

## 市長等の措置に係る通知書

（ 土 木 部 ）

2011年3月22日監査執行

| No | 指 摘 事 項   | 措 置 の 状 況  | 改 善 又 は<br>検 討 の 目 標<br>年 月 日 |
|----|---|--|-------------------------------|
| 1  | <p>施設（浄化センター・ポンプ場）の管理は適切か</p> <p>(1) 施設の維持管理について現地調査した結果、一部に不適切なものが見受けられたので改善された。</p> <p>ア 施設敷地に隣家のプロパンガスボンベが設置されている。（洲鼻ポンプ場）</p> | <p>ア 再三にわたる撤去の申し入れを行ってきた結果、撤去を前提とした協議を開始することができました。今後も篤実に協議を進めていきます。</p> | 2012年<br>3月31日                |